



Contents

🌲 特集 森林研究・整備機構のこれから
森林研究・整備機構 浅野理事長インタビュー

🌲 冬眠明けのクマにご用心ください

🌲 地域における水源林造成事業の取組
育成複層林造成と伝説の谷をたずねて
— 岐阜県美濃市奥向山地区（中部整備局 岐阜水源林整備事務所） —

🌲 みどりのとびら～つたえま水源林～
イベント情報

水源林

季刊



Forest Management Center

第20号 2026.3

表紙の写真/徳島県美馬市の水源林造成地の様子です。

森林研究・整備機構 浅野理事長インタビュー

森林整備センターは、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「機構」という。）の一組織です。この機構の理事長職を令和3年4月1日から本年3月末まで務め、間もなく退任となる浅野透理事長に、この6年間のご経験など振り返りつつ、研究者としての専門的見地も交え、森林・林業を取り巻く社会・環境がめまぐるしく変化していく中、機構や森林整備センターのこれからのあり方や林業現場への期待など、率直な思いを語っていただきました。



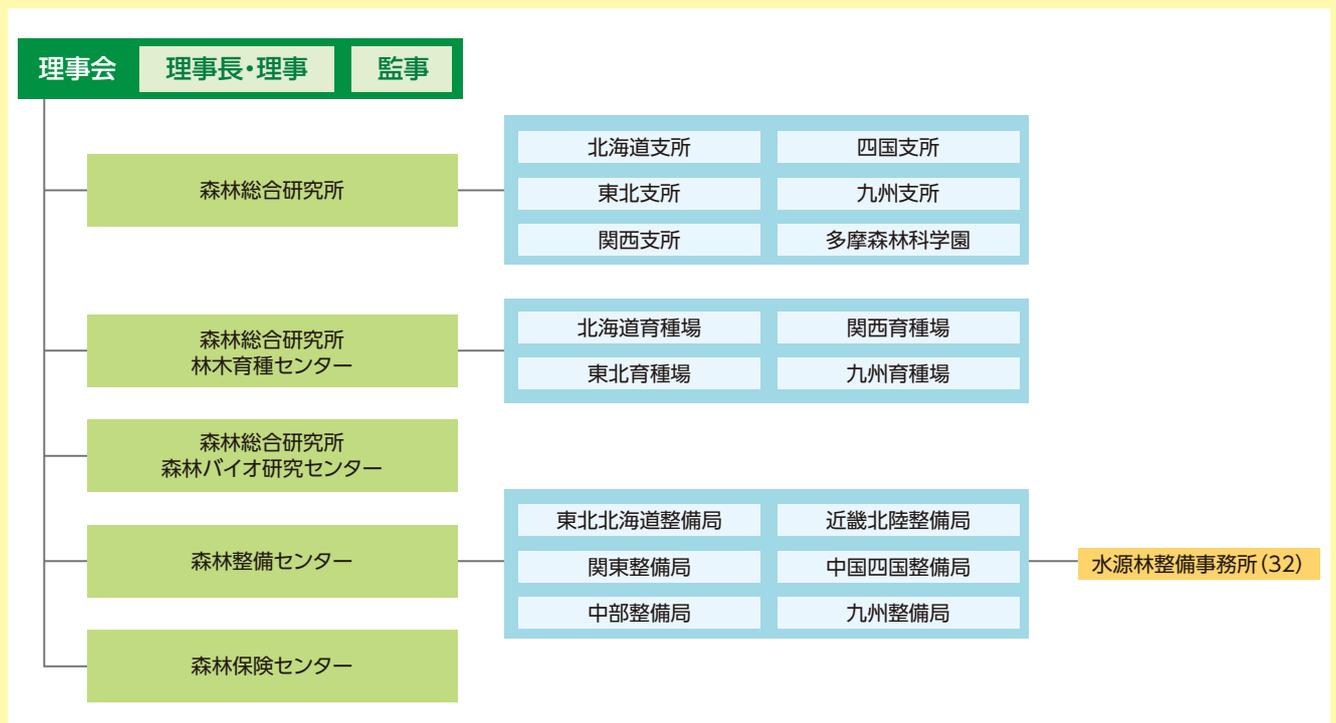
浅野 透（あさの とおる）
専門は森林生態学。なお、学会活動では中静透（なかしずか とおる）を使用している。

浅野理事長 略歴

- 昭和60年4月 農林水産省採用
- 平成7年10月 国立京大大学生態学研究センター教授
- 平成13年4月 総合地球環境学研究所教授
- 平成18年4月 国立大学法人東北大学大学院生命科学科教授
- 平成28年10月 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所特任教授
- 令和2年4月 国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長
- 令和3年4月（再任）

理事長職任期：令和3年4月1日～令和8年3月31日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構は、森林・林業・木材産業に関わる研究と、森林の整備や保険を通じて、豊かで多様な森林の恵みを活かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に貢献することを目的とし、下図の各組織によって業務が遂行されています。



森林整備センターに対するイメージ

森林整備センター広報部(以下「広報部」という。)：まずはこの6年間、機構をここまで引っ張ってきてくださり、ありがとうございました。

浅野理事長(以下「理事長」という。)：引っ張ってきたというほどのことはやっていないとっていて、むしろ皆さんに色々と教えてもらったと思っています。

広報部：理事長職に就かれる前と後とで、森林整備センター(以下「センター」という。)に対するイメージに変化などありましたか？

理事長：私自身は環境に近いところを歩いてきており、センターの名前や保安林を造林・育林するという制度自体や、またその意義は知っていましたが、センターが具体的にどういう活動をしているかについては、理事長になってこちらに来させてもらってはじめて、実際に様々なお話を聞き、「こんなにすごいことを色々やっているのか」と知り、驚きました。結構、感動したこともあるんですよ。

広報部：感動ですか？具体的にはどんなことでしょうか？

理事長：まず最初に九州に視察に行かせてもらったときの話です。日中、現場も見させてもらい、業務の説明などを受け、その夜地元の方達との懇談の機会を設けてもらったのですが、そのとき、「最近、分収林の契約期間を、当初の50年からもっと長くに延長しており、中には森林を親から子に相続し、そして契約を更新するという手続きも増えています。実は、この契約更新がきっかけで、とある親子の20年ぶりの再会が実現したこともありました。」という話を伺いました。20年もの間、離れていたということは、何か相当な理由があったのではと思うのですが、この手続きがきっかけとなり、親子が久々に再会を果たしたという話に感動してしまっ。「こんなことをやる職場なんだ。」と、職員のコミュニケーション能力とか人間力というものがないと難しい調整はできないですから、大変だなあと思う一方で、そうした対応にあたられている職員の方は本当に素晴らしいなと、すごく感動したのを覚えています。

それから東北の視察でも感動的な話を聞きました。2017年に発生した釜石での林野火災跡地ですが、当初、被災した森林所有者の方々は、費用面などで再造林が難しいということで、地元も諦めかけていたらしいのです。ところが、地元の小学生や高校生達が、「地元の火災の復旧に何か役立ちたい」と募金活動を始めたそうで、これをきっかけに地元も再造林に向けて大分熱心になってきた、と。お陰で募金もある程度集まってきたそうですが、それでもやはり再造林には全く資金が足りない。そこでセンターの水源林造成事業で森林を再生しようということになったそうです。元々、この林野火災では、センターの分収林の契約地は被災していなかったのですが、復旧にセンターが力を貸したおかげで、地元の若者達の活動が実を結ぶ結果になったということです。

また山火事と言えば、桐生の現場の再生も地元に対してしっかり貢献していて、そこで森林総合研究所(以下「総研」という。)と一緒にブロックディフェンスに取り組み、効果を上げている。現場の実践で研究成果が活かされているというのを目の当たりにして、「センターって素晴らしいなあ」と、常々思っていたのです。

ですが、その割に、職員の方々はとても控えめというか、「こんな素晴らしいことをやっています」と、もっとアピールしたら良いのにと。ここは本当に勿体ないなと思っています。

広報部：職員としては、当たり前のことをやっているという思いと、他に比較対象がないからということもあるのでしょうか。



森林整備センター
(神奈川県川崎市)で
行われたインタビューの様子

画面中央が浅野透理事長。
右は、小平恵子理事

気候変動に対して

広報部：「森づくりは百年の計」などとも言いますが、ここ最近の気候変動はすさまじく、自然災害も激甚化しています。これから我々、機構として、どう立ち向かうべきでしょうか。

理事長：そのことについて、実はもっと早く言い始めていたら良かったなと思っています。それは機構全体で気候変動への「適応策」に取り組む必要があったと。

今、育種では、気候変動に対応できるスギの技術開発など、適応策を細々やってはいる。けれど機構は、総研があり、森林整備センターがあり、森林保険センターがあるのだから、もう少し包括的な適応策が考えられるはずだと思っています。

例えば、林木育種センターで集めている育種の情報で、これから先、気候が大きく変わっていく中、今の品種を今の場所で植え続けていて良いのか？と。この品種なら、別の気候の場所でも植えられるかもしれないと。そういったモデルは考えられるのです。また、50年後、100年後の気候、降水量や気温がどうなるかは研究で分かっているので、現在の気候なら、ここで一番育ちの良い品種は“これ”だけど、50年・100年先なら、この品種はここでは向かない、というものはあるはずで、その時、どの品種を植えるべきか、品種でなく樹種を変えるべきかという話もあるかもしれないし、



施業方法も、保持林業が良いのか伐採面積をどうすべきか、災害の発生リスクとかも踏まえ、まず何を考えなければいけないのかを整理する必要があります。このように、気候が変わった時の広い意味での「適応策」になり得るものを、例えばフローチャートの様な形で考えてみるなどです。

環境省は、生態系の包括的な適応策に関するパンフレットを作っています。環境省なので、「保護地域をどうするか」といった視点で、まず気候がどう変わって、保護地域で守りたいものがその先も守れるかどうか、というところから始まり、守れないとなったら現地外保全をすとか、それも無理となれば、遺伝子を残すとか、そういうところまでフローチャートを作っています。これに近いようなフローチャートは、森林に関しても作るべきだというのが、特に思っているところです。

そこで機構なら、そうしたシステムを考えられるはずで。機構は、総研・林木育種センターだけでなく、現場を持っている森林整備センターがあり、また、森林保険センターもあるというのが大きな強みです。

ところで、気候変動の「適応策」の研究者に言わせると、保険というのは適応策の一つなのだそうです。つまり、保険を掛けておけば、仮に災害が起きても、ちゃんとした対応ができる。だから、まずは保険を掛けることが、適応策なのだと言われています。

気候変動への適応策の分野は世間の関心も非常に高いので、しっかりとした研究提案ができれば、外部資金を得ることも可能だと思っています。

「森林の価値」について

広報部：以前から外部資金を得ることの重要性は言われていますが、世間における森林・林業に対して距離感があることが、この資金獲得を難しくしているのでは、と感じています。

理事長：森林の価値は、木材だけでなく公益的機能というものがある。そうした価値について、しっかりと森林保険などで認めていく方法を考えた方が良いと考えたりします。森林が提供している公益的機能や生態系サービスが、やはり安くみられているなどは思っています。

広報部：森林環境税が導入された時、まだ、自治体の方で十分活用できてないこともあったことから、「全ての国民一人当たり千円も取られるのに」といったご意見も記憶に新しいです。

理事長：水のペットボトルは躊躇無く購入しても、税金徴収となると、年額千円とは言え、批判は避けられないのでしょうか。でも、我が国はこれほど森林が豊富なおかげで、水不足になることもなく、山からの水をほとんどそのままに近い形で飲める、世界的に見ても珍しい国です。この恵みをもたらす森に感謝しても良いと思うのですが、ただ、森林環境税の使い途やその意義が国民全体に十分に浸透していない点は、憂慮しています。

小平理事：森林・林業分野の外から来た立場として思うのは、本当に何も知らなかったということ。森林の価値について、他分野の都会の人間は気づいていない。私がここで得た知識を友人達に披露すると、彼らは「気づき」を得て、そして皆、興味を持ってくれるようになる。森林にどれだけの恩恵を与えられているのか、これを守るためにどうしたらよいか、考える力はあってもその材料がないのだと思います。ただ、最近の一般企業は、環境や森林について非常に敏感なので、そうした方々にもっと働きかける必要はあると思います。

理事長：そうですね、企業の環境部門の人達は、勉強しているので理解していると思いますが、同じ会社のその他90%の社員は分かっていない、というのもまだまだ多いように感じます。

広報部：森林の公益的機能を正しく理解し評価してもらうには、貨幣換算して表現することなどが有効なのでしょうか。

理事長：お金にするのが一番分かりやすいけれど、結局、実際にそのお金が動いている訳では無いので、中々、実感が得られない。だから、経済価値だけでは十分ではないと思います。

一方で今や企業は、環境報告など情報開示が必須で、環境面で遅れを取っていることが明らかになると投資を得られないということが現実になってきた。森林の価値評価や保全への取組といったムーブメントは、これから大きくなっていくかもしれません。

そうした観点から、例えば、厳しい基準の下で森林が作られ、環境面に配慮して伐採された材だということを証明できれば、その木材にプレミアが付けられる。そうした売り方ができれば良いと思います。環境に配慮している取組を行っているところと手を組みたがっている企業も、最近、すごく増えているので、事業者や地域をマッチングするといったことも、機構としてできることかもしれないです。国際的には、生態系サービスに対する支払い（PES）を制度化するという流れがあります。つまり生態系サービスは「ただじゃない」という考え方が浸透してきているのです。この考え方には賛成で、できればPESをもう少し発展させて欲しいとすら思っています。

世界に負けない日本の林業

理事長：それから、スタンダード（基準）作りというのがとても重要だと思っています。私は、英国で設立された国際的な環境NGOのCDPの日本支部と長く付き合っていますが、このCDPが出す環境取組状況のランク付けは、最近、日本企業も無視できなくなってきました。そしてこのCDPの活動が発展して、EUDR（欧州森林破壊防止規制）が出てきました。

欧州各国は、途上国の安い市場から農林産物を持ってこられると自国の産業が成り立たないので、自分の国の産物の優位性を高めるため、基準作りに熱心です。グローバル市場で戦う日本の大企業は、欧州主導の基準に対応しようとしています。

日本の実情をうまく反映できなくて苦労しており、「日本発の基準作りが必要」と言います。総研も木材に関する基準作りに関わっていますが、国独自の基準は非常に大切だと感じました。林業に関して言えば、日本の林業はかなり持続的で、世界に負けないと思っています。植林を2代、3代にわたってやり続けている国なんて、世界的に見てもあまり例はないはず。コンラッド・タットマン著の「日本人はどのように森をつくってきたのか」によると、日本は長い間の鎖国で資源が外から入らなかったこと、また、摂取するタンパク質を牧畜に求めなかったことで、林業が持続的に行われ、森林が残されてきたそうです。今、地球全体では資源が不足していますが、日本はこれを江戸時代から経験しており、世代を繋いで持続的に森林経営することで、この問題を乗り越えてきました。この技術は、世界に打って出ても良いレベルだと思っています。だから森林に関する持続可能性について、日本はモノを言うことができる国だと思いますし、林業の世界で日本発の基準作りをしても欧州に負けないと思っています。

小平理事：日本は山や木を神様として大事にしてきたことも、森の維持に影響しているかもしれませんね。

理事長：確かに、昔、東北で森林管理署がブナ林を伐る際、山に入る時に鳥居を立ててお祈りを捧げてから山に入っていくのを見たことがあります。精神的に大切にすること、持続的な林業において、実は案外、大切なのかもしれませんね。



最新のトピックス — クマ被害・林野火災 —

広報部：昨年から今年にかけ、各地でクマ被害や山火事といった問題が多く取り上げられました。

理事長：我々研究者からすると、ここ20年ぐらい山奥のクマの状況は変わりがないというのが実感です。集落の周りなど、里に近いところは増えている、と、地元の方達も言っておられます。

広報部：ここ数年、どんぐりの豊作・凶作のサイクルが変わってきていると聞きます。

理事長：確かにそのサイクルは、ここ10年ぐらいで変わり、豊作・凶作のサイクルが短くなりました。

広報部：気候変動によって、実の成り方に影響が出ているのでしょうか。

理事長：その可能性は高いかもしれません。ただ、いつ頃の気候がどのような状況だと豊作・凶作が決まるかとか、実となる材料の成分は何で、それがどれぐらい不足したら凶作になるか、といったことは研究途上です。花が咲いた後の気候であったり、樹種によっては、その前の年の花芽を付けた頃の気候が関係するようだという事は分かっていますが、メカニズムの分析はまだ十分ではありません。

東北のミズナラは豊作が増えています。そうなるクマも餌があるので、どんどん増え、淘汰も避けられ、その結果、全体的に見れば個体数が増えているのは確かです。山の奥の方は、先ほども言ったとおり、ほとんど変化は見られませんが、里の方は、美味しいものがあると学習したクマが集まるので、余計に「クマが増えた」ということになります。

山火事の原因は、直接的には人為が最も多いのですが、気候も影響しています。例えば、昨年度は山火事が各地で発生しましたが、これは乾燥していたのが大きく関係しています。

これから気候変動の影響で、極端に乾燥したり、強風も多くなるなどと言われているので、山に入った時の火気の扱いについて、もっと厳しい制限を設ける必要が出てくるかもしれません。



これからのセンターへの期待

広報部：今後のセンターのあり方として、「もっとこうすべき」といったお考えなどありますか。

理事長：生態系の研究者として自分でも意外だったのは、面的複層林施業の現場に連れて行ってもらったとき、実際、目にすると、その人工的な森の仕立てが美しく、「良いなあ」と思ったんです。あれは自分でも面白い発見でした。あの面的複層林は、皆伐に比べれば公益的機能は高いと思われませんが、そうした効果をデータで見せられると良いと思います。

保持林業の導入など、相当に勇気のいる英断だったのではないかと考えています。契約者の理解と、国費を投じる事業である責任と、技術的にも相当厳しく、造林者も苦勞されたと思っていますが、是非、この施業にどのような効果があるのか、施業の実施前と後のデータをしっかりと集めることをして欲しいと。できれば、総研と一緒に組んで、生態系への影響なども見られると、企業からの資金も得られる可能性が高まると思っています。

今、企業は、環境分野で活動した場合に得られた追加的な効果やその証明を求められています。そのとき、水源林の現場で、水源涵養機能や生物多様性保全の効果など、追加性に関する情報を出すので、一緒にやりませんかと提案すれば、興味を示す企業も多いと思います。

水源林造成に関わる若い世代に向けたメッセージ

広報部：最後に水源林造成事業に関わるセンター職員や造林者の方々、特に若い世代に向けてメッセージなどいただけますか。



理事長：森林の公益的機能がそれほど高く評価されていないといった話をしてきましたが、実際は社会的に非常に意義が高いことをやっているのだから、誇りを持って取り組んで欲しいし、むしろこの価値や意義について、積極的に情報発信し、広めていけるような人になってもらいたいと思います。造林者の場合、そうはいっても、現実問題、経済的な後ろ盾がないと難しいという事はありますが、その経済的価値を高めるためにも、森林・林業が社会的に高く評価され、認められるように、我々と一緒にやってもらえたら嬉しいです。

冬眠明けのクマにご用心ください

昨年は、本来の生息域である森林に近い環境だけでなく、多くの地域でクマが人里に出没し、人身被害が増大・広域化。クマ被害による死者数が過去最多を更新してしまいました。

年末年始には、冬眠しないクマが目撃された地域もあるところですが、林業現場では、冬から春にかけての巣穴付近での被害が発生しています。

森林整備センターでは、造林者の方々に向けて下図のようなチラシを用いて注意喚起を行っておりますが、一般の方も、山菜採りや春の行楽などで山の方面に出かける際には、地域のクマ出没情報を確認するなど、十分にご注意ください。

クマに注意しましょう



皆さんの仕事場は、クマの生息域です。常に、近くにクマがいるかもしれないと注意しながら作業しましょう。

林業の現場では、冬から春にかけて「**巣穴の付近での被害**」が発生しています。冬眠中だからといって気を緩めないでください。

【年間を通しての対策】

- ①地域のクマ出没情報を毎日確認する。
- ②**移動中**はクマ鈴や携帯ラジオなど、音のなる物を携行する。
 - ・出会いがしらに被害を受けることが多いので、**移動中が危険**。
- ③なるべく多くの人数で作業する。
 - ・危険を感じたら、無線、大音量笛で**連絡が取れる体制**。
- ④チェーンソーや刈払機などを現場に放置しない。
 - ・**ガソリンなどの揮発性物質は、クマを誘引する**。



写真：福井県庁

【冬眠期間～冬眠明けの対策】

- ①作業前に施業地にクマの**巣穴がないか確認**する。
 - ・**斜面上部からは見つけにくいので斜面下から全体を見る**。
 - ・倒木、根上がり木、伐根の下の空洞を巣穴にするので要確認。
- ②使われている巣穴があったら**作業を中止**する。
- ③巣穴に使われそうな空洞があったら、枝や石で使いにくくする。

巣穴の例



(NPO ビッキオ提供)

(NPO ビッキオ提供)

クマ類に遭遇した際にとるべき行動について、林野庁や環境省が公表している情報によると、

①**遠くにクマがいることに気づいた場合**
落ち着いてその場から立ち去ります。

②**近くにクマがいることに気づいた場合**
クマを見ながら、ゆっくり後退するなど、落ち着いてクマとの距離を取ります。慌てて走って逃げてはいけません。

③**至近距離で突発的に遭遇した場合**
攻撃を回避する完全な対処方法はありません。

顔面・頭部が攻撃されることが多いため、両腕で顔面・頭部を覆い、直ちにうつ伏せになるなど、重大な障害や致命的ダメージを最小限にとどめることが重要です。

クマ撃退スプレーを携行している場合は、クマに向かって噴射します。

④親子グマとの遭遇

母グマが攻撃行動を取ることが多いため、一層の注意が必要です。

子グマ単独でいるような場合でも、すぐ近くに母グマがいる可能性が高いため、速やかにその場から立ち去ります。

また、**クマ撃退スプレーによる撃退**について、環境省の「クマ類の出没対応マニュアル 一改訂版一」には次のような記載がありますので、参考にしてください。

クマ撃退スプレーは、唐辛子成分であるカプサイシンを発射するスプレーです。

このスプレーは粘膜を刺激するため、クマの目や鼻・のどの粘膜にスプレーが当たるよう、顔に向かって噴射することが重要です。射程距離は5 m程度と短い製品が多いため、十分クマを引き付けてから噴射する必要があります。

下草が人の背丈ほどに鬱閉したところなどでは効果的な噴射が難しく、十分な効果を期待できないことがあります。刺激性物質の効果は人も同じなので、風向きによっては噴射した本人へも影響があります。それでもクマからの攻撃を回避するためには、躊躇せずスプレーを噴射することが重要です。

育成複層林造成と伝説の谷をたずねて

－ 岐阜県美濃市奥向山地区（中部整備局 岐阜水源林整備事務所）－

森林整備センターでは、森林の有する水源涵養機能や土砂の流出防止等の公益的機能が持続的かつ高度に発揮されるよう、一定の林内に複数の樹冠層を有する育成複層林の造成を推進しています。

今回は、平成 22(2010) 年から岐阜県美濃市片知川（かたちがわ）上流で育成複層林整備事業に取り組んでいる事例について、地域の横顔を交えてご紹介します。

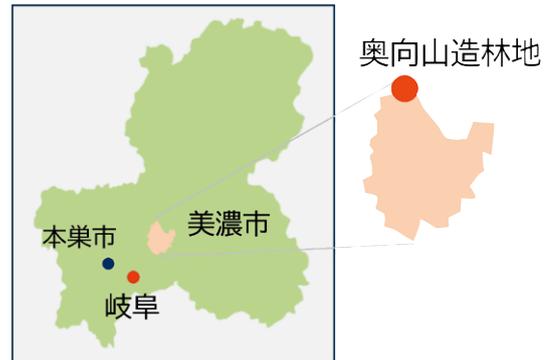
■奥向山造林地における育成複層林

かつて大きな被害を出した水害の記憶が残る片知川沿岸は、水源涵養や防災の意識が地域にしっかりと根付いています。アマゴ等淡水魚漁にも影響する川の水量変化や水の濁りにも日々気を配る地域ですので、水源林の存在は非常に重要です。

この地域で、森林開発公団（森林整備センターの前身）と神明（しんめい）神社外3社は、昭和 36(1961) 年、官行造林から移行した 35.32ha を「17 号奥向山（おくむかいやま）契約地」として、翌年に隣接する 153.61ha を「78 号奥向山契約地」として、分収造林契約を締結しました。

最初に 17 号でスギ 21ha とヒノキ 14ha、78 号でスギ 16ha とヒノキ 2ha を植栽し、その後、78 号で昭和 44(1969) 年にかけて、ほぼ毎年スギ・ヒノキ（スギ 87ha・ヒノキ 67ha）を植栽しています。

当初の契約期間は 50 年で平成 23(2011) 年に契約満了見込みでしたが、満了近くとなった平成 21(2009) 年、契約期間を延長する協議の中で、「再造林は必須



だけれど、費用捻出が課題である」とのお話を伺い、当時新規導入された「複層林事業」について提案させていただきました。片知公団造林運営委員会の当時の委員長である小椋将道さんが、この提案にご興味を持ってくださり、臨時役員会を招集し、検討いただくことになりました。当日は、当センターの岐阜水源林整備事務所職員らが出席し、育成複層林施業の効果などの説明を行ったところ、各役員の皆さんにも非常に好評で、その場で賛同を頂けました。



奥向山造林地



傾斜地からウインチで集材中



写真
左：土場に積まれ搬出を待つ伐採木
中：トラックへの伐採木の積み込み
右：伐採後に植栽された現地

現地の施業を担ってきた有限会社 根尾開発は岐阜県本巣市に本社があり、美濃市の森林整備については岐阜支店が受け持っています。地域の声を聞きながら森林整備センターと協力して片知川沿岸の水源林造成事業、育成複層林造成を日々進めている「現場の声」をお聴かせいただきました。



代表取締役
小澤建司さん



取締役
森林整備部長
青山幸生さん



(有)根尾開発 岐阜支店外観

●奥向山造林地との関わりの経緯

奥向山は元々地元で新植や保育を実施・管理しておられましたが、昭和40年代後半から地元の林業従事者が激減し、管理が困難になってきたそうです。そうした中、当社がもともと他の事業でこの地区とも関わりがあったため、森林整備センターの前身の森林開発公団から紹介され、昭和54(1979)年度からこの森林管理を請け負うようになりました。

●地域の森林・林業の現状

この片知川沿岸地域の森林は未伐期林分も多く、高齢林分であっても、伐採後の維持管理費の懸念等から、主伐に着手している所は少ないです。地元森林組合等による県の補助金を利用した保育間伐が主な森林整備事業になっているようです。

間伐材の主な販売先としてはA材等の良質材は県森連の市場へ、B材は合板工場、それ以外はバイオマス発電工場へ持ち込まれているようです。

●施業実施者からみた育成複層林のメリットと課題

メリットとしては、一度に大面積の皆伐を行わず小面積を分散して伐採するので森林の機能や景観等を保全できることが挙げられます。また、新植から保育、次の主伐へと連続性をもった作業なので、長期的に安定して労務を確保し作業が行えることも、事業体としてはメリットに感じます。

土地所有者にとっても、契約満了に伴う伐採後の再造林費用の捻出に、ある程度の目処が立つと思われる。施業後しばらくして林相に変化が見られ、山の成長が見えてくると、山に興味を持たれる土地所有者の方が増えてきて、我々としてもお付き合いが深まってくるといった印象を持っています。

この辺りは急峻な地形で、作業道など路網開設が困難な現場での搬出作業が課題です。架線集材技術者の手配等を考慮する可能性もあります。隣接の契約地等に主伐が近いような林分がある場合、作業道の線形等はそこも踏まえ設計に配慮しています。

●今後の期待等

森林整備センターには今後とも、安定した予算の確保をお願いしたいです。国費ですので厳しい面もあると思いますが、森林の持つ公益的機能の経済的価値に着目し、評価が明確となる制度などにより、一般企業が森林に興味を持つ取組を行えば、もっと林業が活性化するのではないかと思います。

有限会社 根尾開発

○昭和46(1971)年設立

○所有機械の概要

グラップル 0.45 × 3、0.25 × 1
 { ベースマシーン HITACHI }
 { グラップル イワフジ }
 ハーベスタ × 1
 フォワーダー × 1(イワフジ4t)

○事業規模・内容等

- ・県の補助事業では保育間伐が中心
- ・概ね年間の利用間伐面積が10～20ha
- ・植栽：皆伐による搬出事業地約2.5～3.0ha等

○森林整備センターとの関係

- ・契約件数約210件(6,100ha)
- ただし、今回ご紹介する「奥向山造林地」では、現場業務の請負



○従業員数等

- ・現在の作業員数は20名、平均年齢 40.7歳
- 20代 6名、30代 3名、40代 4名
- 50代 6名、60代 1名

・経験(勤続)年数

- 5年未満 7名(35%) 10年未満 3名(15%)
- 10年以上 10名(50%) <20年以上7名>

美濃市は日本三大清流の長良川(ながらがわ)の鮎釣り、鶺鴒、そして良質なコウゾを原料に作られる美濃和紙で知られています。長良川から板取川(いたどりがわ)を経たさらに上流域の片知川は、山岳信仰で名高い高賀山(こうかさん)に連なる瓢ヶ岳(ふくべがだけ) 1,163 m(同市内最高峰)と今淵ヶ岳(いまぶちがたけ) 1,048 mの山峡に流れる岐阜県の名水50選にも選ばれた清流です。

片知川沿いにある金峰(かねみね)神社は、平安時代の藤原高光による怪物退治伝説に縁起する高賀山六社(郡上市、関市から美濃市に散在)の一つで、高賀修験集団によって六社をめぐる信仰が成立し、のちに庶民の間にも拡がり、今も「六社めぐり」がされています。

この片知川沿いに板山、本郷、谷戸、穴洞の4集落が形成されており、それぞれの集落が、前述の金峰神社を含む4つの神社の名義をもって共有する片知川最上流部の山林が、今回ご紹介している奥向山造林地です。

この辺りは、近年、瓢ヶ岳への登山者で賑わい、ボルダリング愛好者も数多く、海外からの移住者もいるなど、歴史や伝説とともに様々な魅力が多方面に発信されている地域となっています。



円空作 恵比寿像
片知公園造林運営委員会
小椋利廣さん所蔵

■神秘の魅力! 片知川



左上:板山(いたやま)神社
下:片知溪谷



放浪の仏師 円空

円空は江戸時代前期の仏師です。全国を遊行しながら、独特の荒々しい彫り方で人間味を豊かに描く“円空仏”を生涯12万體も作り、各地に残した事で有名です。

美濃国(現在の岐阜県)の出身と言われ、幼少時、長良川の水害で母親と死別した事等から、民衆救済等を祈念し、全国各地で身近な木材を素材に向き合って作り出された仏像には時を超えた魅力があるとされます。

円空は一時期、この片知川沿岸に滞在し板山神社にも円空作の神仏像が奉られているそうです。

小椋利廣さん所蔵の恵比寿(えびす)像は、円空らしい大胆な表情造作が印象的な作品です。この像は、かつて円空が「お風呂に入れてもらったお礼に」として小椋さんのご先祖に作った物だとのことです。



小椋利廣さん

片知公団造林運営委員会の小椋暢二さん、小椋利廣さんに地域の森林についてのお話を伺いました。



小椋暢二さん

● 4社による分収林契約の経緯

この奥向山造林地は、神明神社、金峰神社、板山神社、籠（こもり）神社の4社共有の土地です。

大正8(1919)年、この片知川流域で大洪水が発生し、甚大なる人命・物財被害が発生しましたが、地元下牧村(当時)は災害復旧の財政的余裕が無く、生活・復興への影響が長引いていました。この状況を深く憂慮した当時の村長の主導により、大正10(1921)年より施行された官行造林を実施することとなり、治山治水、水源涵養、将来的な備えなどへの道を開いたのでした。その後は地元の住民も植林の担い手となり、昭和30年代後半～40年代にかけ小中学生からお年寄りまで植林作業に参加し、今日に至る水源林の礎を築きました。

大正11(1922)年～昭和36(1961)年までは片知区入会地(区有林)を“下牧財産区”として分収造林契約を締結していましたが、法律上区有林での登記が出来なくなったため、昭和35(1960)年に各集落はそれぞれ、「奥板山は籠神社」、「口板山は板山神社」、「本郷は金峰神社」、「穴洞は神明神社」と4社の名義で登記することにしました。その後、昭和37(1962)年に官行造林法が廃止になったのに伴い、森林開発公団(当時)と分収造林契約を結ぶことになりました。



● 育成複層林施業の導入

当初契約の満了が近づいた平成20(2008)年頃には、主伐後に必要となる再造林費の確保という新たな課題が浮上してきました。過去の水害を考えると、伐採後の保水力維持のための再造林は必須とのことです。こうした課題対応を検討していく中、森林整備センターから、契約期間延長についての協議とともに、「育成複層林施業」についての提案を受け、この方法であれば小面積を分散し複数回伐採されることから災害の心配が少なく、また、木材を販売した収入による再造林にも見込みが持てるということで、この方法を導入することにしました。

● これからの課題と森林整備センターへの期待

片知公団造林運営委員会の構成人数は、四集落内の自治会長・各組長10～11名、片知公団本役員が8名、顧問が6名、合計24～25名で構成されています。年に2回、春と秋に“山見の会”として当年度の事業実績と次年度の事業予定の確認や現地視察、境界確認等を行っており、さらに何らかの協議事案が発生した際には委員会を臨時招集して協議をするなど、しっかりとした体制が続けられています。現在、事業も継続して順調に山造りを行っており、現状を維持して良い山造りを進めて頂きたいと思います。

現在の片知川流域地域の森林状況は、スギ・ヒノキを中心に順調に生育しています。花粉発生源対策苗を使用いただいておりますが、今後スギ・ヒノキとあわせた広葉樹の植栽なども検討を進めてもらえればと思います。また、近年は地元森林組合やNPOによる幹線道路周辺の森林整備も徐々に行われていますが、不在地主さんの山林も増えています。下牧財産区名義のセンター分収造林契約地と県の森林公社契約地が奥向造林地とも隣接していますので、これらが一体となり、地域の森林管理を行っていただけたら良いとも思っています。

みどりのとびら ~つたえま水源林~

森林整備センターの日常業務や地域との関わり等の様々な情報を
職員の自由な視点からお伝えしていくページです

森林整備センターでは、令和7年度も各地のイベントに出展し、地域の皆様と楽しく交流させていただく中で、森林や木材の素晴らしさ、水源林の重要性、私たちの取組などをご紹介させていただきました。令和8年度も引き続き、様々なイベントに出展してまいります。

当面の主なイベント情報を掲載いたしますので、お近くにお越しの際は、是非、イベントにご来場いただき、私たちのブースにも足をお運びください。



当面の主なイベント

森林整備センターが出展予定の各地イベントの一部をご紹介します。
なお、出展内容は、イベント毎に異なります。
また開催時間や他の出展者等、詳細についてはイベント主催者等にお尋ねください。

| 日 ち | イベント名 | 開催場所 |
|---------|----------------------------------|----------------------|
| 4月29日 | 森の誕生日2026 | ふるさと森林公園（島根県松江市宍道町） |
| 5月9～10日 | みどりとふれあうフェスティバル | 高尾599ミュージアム（東京都八王子市） |
| 6月7日 | ひろしま『山の日』県民のつどい in 東広島市憩いの森公園 | 憩いの森公園 ほか（広島県東広島市） |

日頃から森林整備センターの業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在、当センターでは、「季刊 水源林」について、よりよい誌面づくりのため、読者アンケートにご協力をお願いしております。

▼アンケート回答はこちらから（下記URL又は2次元コードからアクセスしてください。）

<https://forms.office.com/r/EzcxLygAaX>

※設問数：10問／所要時間：約2分／無記名

※回答期限：5月31日（日曜日）23:59まで



発行

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 11 階

電話：044-543-2500（代表） FAX：044-533-7277

Mail：info@green.go.jp HP：https://www.green.go.jp/



FMC_GREEN



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。